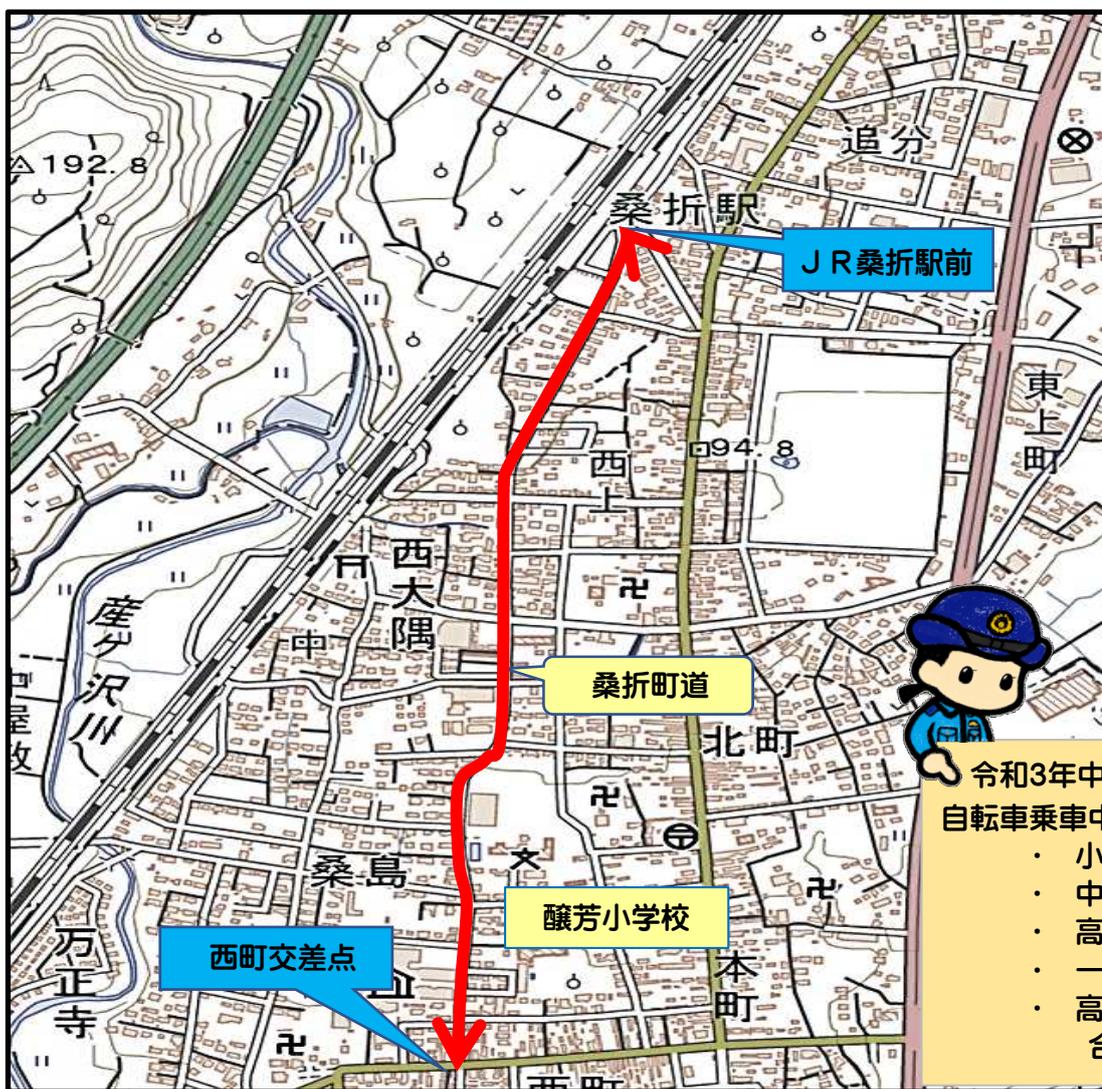


福島北警察署桑折分庁舎（自転車指導啓発重点地区・路線図）



いずれの路線・地区も通学等による自転車の通行量が多く、事故の発生が心配される路線です。

自転車は、進行方向左側の道路を走行しましょう。

歩道は歩行者優先です。歩道を走行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

また、被害軽減のためにヘルメットを被りましょう。



令和3年中に福島北警察署管内の自転車乗車中に怪我をした人の状況

・小学生	0人
・中学生	2人
・高校生	6人
・一般	7人
・高齢者	2人
合計	17人

